

定額減税・インボイス制度説明会

2024年6月から「定額減税」制度が実施されます。企業側で従業員の定額減税の事務手続きを行うことになるため、不安に感じてみえる担当者の方も多いのではないのでしょうか？

そこで今回は、2024年に実施される定額減税について、対象者や減税額の計算方法といった制度の概要から、月次および年末調整時の事務の流れ等まで、給与業務担当者が気になるポイントについて説明します。

また、定額減税の説明に先立ち、制度施行から半年が経過する「インボイス制度」について、問い合わせが多い質問等を簡単に解説させていただきます。

経営者、経理担当者には必聴の内容となっていますので、ぜひ、この機会にご参加ください。

日時 令和6年 **5月16日(木)** 14時～16時

場所 松阪商工会議所 3階 第一研修室
(松阪市若葉町161-2)

内容

- ①インボイス制度について
- ②定額減税の概要
- ③給与の支払者の事務のあらまし
- ④月次減税事務の手順
- ⑤年調減税事務の手順
- ⑥源泉徴収票への表示
- ⑦住民税の取扱い



講師

税理士法人トータルサポート
代表税理士

前川 浩一 氏

定員 50名 **受講料** 無料

対象者 松阪商工会議所会員事業所 個人及び法人事業所経理担当者

申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、**5月9日(木)**までにFAXまたは電話にてお申込み下さい。

問合せ先 松阪商工会議所 振興課 TEL (0598) 51-7811 FAX (0598) 51-3416

5/16(木)
定額減税・インボイス制度説明会申込書

松阪商工会議所 振興課 宛
(FAX 0598-51-3416)

事業所名		ご連絡先 電話番号	
お名前	フリガナ	フリガナ	